

パブリック・コメントでの主な意見とその対応状況

意見反映区分：

「A」最終案への反映を行ったもの（素案の内容と同趣旨のものを含む） / 「B」施策の実施段階で検討するもの / 「C」最終案への反映が困難であるもの / 「D」素案の内容に関する感想

番号	御意見の内容	反映区分	御意見への対応
全体的な意見			
1	女性問題について 若年層の一部には『育メン』の意識が浸透してきているものの、まだまだ育児における主たる保育者は女性であり、男性は手伝うという意識が大半です。このままの意識で、女性が社会参画をしていったとしても、家庭と仕事の両立で女性は疲弊していきます。女性であれ男性であれ、主たる保育者が安心して働ける職場を作ることが大切です。すべての人が働きやすい職場づくり、人的環境づくりが整備されることが、人材発掘や効率アップに繋がると考えます。	B	具体的施策の検討の中で参考にさせていただきます。
2	子ども・高齢者について 佐賀の学校にも、小学生で家事をし、小さな弟・妹のお世話をしながら、学校へ登校している『ヤング ケアラー』『ヤング ワーキングプア』といった子どもたちがいます。その子たちの多くは、ひとり親家庭で、親は必死に仕事で家計をささえ、体を病んでしまう寸前であるような複雑な家庭状況を抱えています。しかし、国の政策では、生活保護世帯や母子家庭への補助金が減額方向に向かおうとしています。また、高齢者の増加の対策として介護職の処遇改善の検討が行われているのは喜ばしいことではあるものの、その反面、高齢者の介護に関わる費用の負担が増える方向に向かうという内容を新聞で拝見しました。とても心配です。国への適切な予算措置要求や県でのとりくみに期待しています。	B	
3	外国人について 外国から日本にやってきた子どもたちは、言葉の壁だけでなく文化の壁にもぶつかります。学校ではたくさんのサポートが必要です。しかし、学校の限られた人的配置だけでは対応は厳しく、日本語指導員や配置はとても有難いものです。また、国際交流協会における啓発活動のとりくみにも感謝しております。しかし、具体的にどんな支援が受けられ、どこに相談したらいいのかが、学校現場にしっかりと浸透しておらず、学校現場だけで対応しようとしたり、人的配置の手配に手間取ったりしている。校長会や担当者への研修をしっかりとさせていただきたい。	B	
4	性的指向・性自認等について 次世代社会を築いていく子どもたちへの『認め合い・共に生きる共生社会』に向けた教育が必要です。学校現場での授業実践に対して、道徳や保健体育、総合的な学習等を通して授業実践を行っていくよう啓発をお願い、研修の場を設けるようお願いいたします。	B	
5	災害に起因する人権問題について 福島では、放射能や津波の被害で未だに故郷へ帰れず、生計を立てることが叶わないために、仮設住宅での生活を強いられている方がいらっしゃいます。そういう状況にある8世帯の方々が、退去命令に従わなかったと裁判に訴えられているというおかしなことが起こっています。学校現場でも理不尽ないじめが起こっていることが報道されています。学校でのいじめは、このような理不尽な政策が通る社会であることに一因があると感じています。この8家族は氷山の一角にすぎません。もっと多くの方々が今もなお苦しめられている現状を広く報せ、理解していくことが大切だと思います。学校現場でもそういった現状を子どもたちに学ぶ機会を、道徳や総合的な学習等で必要だと思えます。	B	
6	多文化共生社会の実現を要望する。 佐賀の街中で外国人、とくに東アジア、東南アジアの方々をよく見かける。一方、日本国内に目を向けると、外国人技能実習生に対する不当な労働を強いるなど問題が浮き彫りとなっている。これは国益にも反し、人権侵害問題でもある。国はもちろん、県単位でも取り組むべき課題である。日本人も外国人も、それぞれ違う一個人として尊重され、互いに住みよい社会の実現に向けた対策を要望する。	B	

パブリック・コメントでの主な意見とその対応状況

意見反映区分：

「A」最終案への反映を行ったもの（素案の内容と同趣旨のものを含む） / 「B」施策の実施段階で検討するもの / 「C」最終案への反映が困難であるもの / 「D」素案の内容に関する感想

番号	御意見の内容	反映区分	御意見への対応
7	「CSO」や「えせ同和行為」など一般にはわかりづらい表記を一括して解説するページを追加してほしい。	A	巻末に用語解説を設けることとしました。
8	第3章だけ箇条書きの書式になっており、読みづらい。	D	県の所管課が複数にまたがることもあり、文章としてつなげてしまうと長くなるため、箇条書きで整理しております。
9	「年」と「年度」の表記の仕方について、混ざっていたりする。整理する必要はないか。	C	調査、事業等が暦年であったり、年度であったりするため、統一は困難と考えます。
10	「障害者」と「障がい者」の表記の使い分けに何かルールのようなものがあるのか。「害」という漢字に抵抗を感じる人もいる。	D	法律上、「障害」となっていることから、「障害」で統一しています。
11	P2やP14などで「性自認等」と「性別違和」が使い分けられており、違いを説明する必要があると思います。	A	第3章（P62）に解説を記載しました。
第1章に対する意見			
12	P1～P2 「インターネットによる人権侵害の実態」とあるが、「インターネットの利用による人権侵害の実態」と表記したほうが伝わりやすいのではないかと？	C	国の基本計画等でも使われている表現であるため、原案のとおりとします。
13	P2 外国人（ヘイトスピーチ（憎悪表現）解消法、多文化共生の考え）	A	部落差別解消推進法、障害者差別解消法と合わせて、法律名の表記を整理しました。
14	P3、23行目 そして、平成9(1997)年3月・・・ 前の行の月と前後しているのので、「そして」を適当な接続語に変える。 人権擁護施策の推進を国の責務と定めた「人権擁護施策推進法」が、平成8(1997)年12月に制定され平成9(1998)年3月から施行された。この法律は、5年の時限立法で平成14(2003)年3月に失効したが、それまでに、同法に基づく...(以下同文)	A	文案を修正しました。
15	P4、6行目 活用を求められています。活用をしての教育実践が求められています。活用しながら人権教育に取り組むことが求められています。 など、活用の中に「実践」の意味も含まれているのかもしれませんが、文字として起こしたほうが、その必要性が伝わるかなと思います。	A	文案を修正しました。
16	P4、21行目 ...に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）も施行されました。	A	部落差別解消推進法、障害者差別解消法と合わせて、法律名の表記を整理しました。
17	P5の帯グラフ 質問項目を上へあげて今回調査のグラフと線で見ないであるが、一見前回と比較したように捉えられ、わかりづらい。線を省くか、項目の書き方を工夫したほうがよい。また、前回のデータがあったほうがよい。	A	グラフを見やすく修正しました。
18	P7、12行目 差別意識 差別 人権侵害事例が認められるのであれば、差別と表記するほうがよい。	C	ここでは、具体的差別事案だけでなく、認識の問題を含めているため、「差別意識」とします。
19	P7 ア、イ、ウの順番が、「基本理念 共生社会の実現」の順番によるとイ、ウ、アとなるが、順序は揃えなくていいのか？	A	概要版を修正しました。

パブリック・コメントでの主な意見とその対応状況

意見反映区分：

「A」最終案への反映を行ったもの（素案の内容と同趣旨のものを含む） / 「B」施策の実施段階で検討するもの / 「C」最終案への反映が困難であるもの / 「D」素案の内容に関する感想

番号	御意見の内容	反映区分	御意見への対応
第2章に対する意見			
20	P13、(2)学校【現状と課題】 現行現場にかかわることとして、いわゆる「ブラック部活」の問題も明記して欲しいと思います。勝利至上主義による過剰な部活は、教師・生徒双方の重い負担となり、人権を侵しています。部活動は形式的には任意の顧問、生徒の自主的活動となっていますが、事実は全く違います。	A	文案を修正しました。
21	P14、アプローチの表の下4行目 人権問題の解決を「自分事」と捉え 人権問題を「自分事」と捉え 学校教育において、まずはそれぞれの人権問題を「自分事」として捉えることからスタートする。さまざまな学習を通して、気付いたり、判断したり、行動したりする力が付き、人権問題の解決という段階にくると考える。いきなり人権問題の解決を「自分事」とするのは難しい。	A	文案を修正しました。
22	P14、下から11行目 また、子どもたちは～以降に各学校等が書いてありますが、特別支援学校も含めた方がいいのではないのでしょうか。	A	文案を修正しました。
23	P14、下から8行目 そのために、学校等間の等の意味は何でしょうか？「学校間」ではいけないのでしょうか？	D	保育所を含むため「学校等間」とします。
24	P15、5行目 〔第3次とりまとめ〕〔第1次～第3次とりまとめ〕 第1次～第3次取りまとめの流れを踏まえた上で、人権教育を進めることが大切だと思います。そのうえで、特に、第3次取りまとめの趣旨等に視点を置くという流れだと思います。	A	文案を修正しました。
25	P16、上から3行目 学校・家庭・地域社会 学校・家庭・事業所を含む地域社会 がいいのでは。事業所における職場での研修の重要さは大きいと思うので。	A	文案を修正しました。
26	P16、8行目 「家庭・地域社会との連携」とあるが、主体は家庭なので、「家庭」の語は変更した方がよいのでは。	C	学校が連携する相手であり、原案どおりとします。
27	P18 「教職員、社会教育関係職員について」より、段落全体（の記述量の割合）をみると教職員が3/4を占めるのに対して、社会教育関係職員については、1/4、文章でいうと3行ととても少ない。確かに教職員の役割も大事ではあるが、それ以上に、生涯教育といわれるように成人してから学ぶことも重要であり、人数や規模でいうと社会教育の担う役割も大きいように思う。P20、4(1)、(2)、(3)を参考に社会教育の文言も今一度、追加及びしっかりと明記してほしい。	A	文案を修正しました。
28	P18、上から7行目 人権意識を磨きながら 人権感覚を磨きながら がいいのでは。人権意識は高めるもの、人権感覚は磨くものと思います。	A	文案を修正しました。
29	P20、4(2) 新たな地域の指導者 地域の新たな指導者 「新たな」は「指導者」に係っていると思われるので入れ替える。新しい地域でという意味であれば原文のままでもよいと思います。	C	「地域の指導者」にかかっているため、原案のとおりとします。

パブリック・コメントでの主な意見とその対応状況

意見反映区分：

「A」最終案への反映を行ったもの（素案の内容と同趣旨のものを含む） / 「B」施策の実施段階で検討するもの / 「C」最終案への反映が困難であるもの / 「D」素案の内容に関する感想

番号	御意見の内容	反映区分	御意見への対応
第3章に対する意見			
30	「これまでの取組」について、前回の基本方針の【具体的施策の方向】の項目の順に「これまでの取組」が整理されていたほうがわかりやすい。「高齢者」の分野など。	C	全体の方向性を示すものであり、個別事業の成果検証を示すものではないため原案のとおりとします。
1 同和問題			
31	P23 【現状と課題】で、「同和関係者」とあるが、表現はこれで良いか。	C	公的に使われている表現であるため、原案のとおりとします。
32	P23、1 同和問題【現状と課題】下から12行目 ～様々な面で存在していた格差 ～物質的な面で存在していた格差 がいいのでは。意識の中の差別はまだ残っているのでは。	C	地対協の意見具申（H8）を参考に記載しており、原案のとおりとします。
33	P24、14行目～ 中学校の社会科において 中学校の社会科、高校の地理歴史科および公民科において 選択制ではあるが、高校でも授業が行われている	A	文案を修正しました。
34	P24、下から15行目 全教職員へ配布 学校現場へ配布 全教職員とすると事実と異なります。事務職員や非常勤職員には配布されていません。	A	文案を修正しました。
35	P25、6行目 「違反質問」の後に「・不適切質問」を追加してほしい。また可能であれば、「進学試験の面接においても不適切質問をなくす取組が行われています。」と追加してほしい。 「課題」の5行目 「理解を与える」という表現に違和感を感じる。	A	文案を修正しました。
36	P25、13行目 同和問題に対する正しい理解を与えるためには 同和問題を正しく理解させるためには 「理解を与える」という言い方をあまりしないし、与えるという表記だとうわべだけの様な感じがする。	A	文案を修正しました。
37	P25、15行目 同和地区を有しない市町の この部分は削除していいと思います。参加者が集まりにくい傾向は、どの市町でも同じなので。	A	文案を修正しました。
38	P26、下から5行目 隣保館においては、・・・ 隣保館と限定してあるが、「人権ふれあいセンター」や「教育集会所」などにおいても同様の事業・取り組みがなされているのではないかと。	A	文案を修正しました。
39	P26、6行目 当事者による講話や... 当事者ができれば一番いいのですが、難しい場合が多いのが現状です。社会教育指導員等として、その中に当事者も含まれると考えてはどうでしょうか。	A	「関係者」に修正しました。
2 女性			
40	P28、14行目 「一方、前回調査と比較すると...」について、前の文章との関係で文章の整理が必要と考える。	A	「一方」を「しかし」に修正しました。

パブリック・コメントでの主な意見とその対応状況

意見反映区分：

「A」最終案への反映を行ったもの（素案の内容と同趣旨のものを含む） / 「B」施策の実施段階で検討するもの / 「C」最終案への反映が困難であるもの / 「D」素案の内容に関する感想

番号	御意見の内容	反映区分	御意見への対応
3	子ども		
41	P36、「(8)被害少年への支援など」の「など」は必要？	A	文案を修正しました。
9	性的指向・性自認等		
42	P62、「(3)その他」は「(3)学校等における配慮（男女混合名簿等）」と「(4)行政書類等での不必要な性別記載欄の削除」とすべきではないか。	C	(1)、(2)とも場所で整理していないため、原案のとおりとします。
43	P62にある「LGBTs」の説明をP60のはじめにもってくると、P60の「現状と課題」や「具体的施策」について理解しやすくなると思う。	A	最初の「LGBTs」に注書きを参照するよう付記しました。
44	P60、「現状」の1行目に、民間企業のデータを使っているが、妥当か。県での調査や統計などデータがあれば、それを使ったほうが望ましい。	A	文案を修正しました。
10	インターネットによる人権侵害		
45	P63、18行目 ブログ、LINE、ツイキャス... 語句の説明があるとよい。	A	文案を修正しました。
11	その他の人権に関わる様々な課題		
(1)	刑を終えて出所した人		
46	P67、10行目 ...者に対して、保護司・保護観察所と協働して、... 保護司の文言を表記したほうがより良いと考えます。	A	文案を修正しました。
(3)	北朝鮮当局による拉致問題等		
47	拉致問題は早急な解決が必要な人権問題です。「その他」の項目ではなく、独立した項目にしてください。	A	P68「その他」の中で項目として記載し、目次にも記載しました。
48	拉致被害者もその家族も高齢化してきており、早急に解決しなければならない問題です。拉致問題の解決には県民一人ひとりの声が大きき力となりますが、問題が長期化して特に若い世代の認識が薄れてきています。正しい理解と認識を深めるための取組を推進できるよう、教職員への周知に努めるとともに、児童生徒への啓発ができるようにしてください。その一つとして北朝鮮拉致被害者のアニメ「めぐみ」を学校で上映して欲しい。	B	毎年4月に内閣官房拉致問題対策本部・文部科学省の連名で映像コンテンツ利用の依頼が来ており、それを受けて県内のすべての学校に周知を行っています。アニメ「めぐみ」については、各学校にDVDが配布されています。

() 単なる誤字脱字やデータの誤り等の指摘については、文案の修正に反映させたくて、ここでは省略させていただいています。また、類似の意見はまとめさせていただきました。